

他都市における計画策定状況

1 国・兵庫県・兵庫県内自治体の計画策定状況・削減目標の設定状況

- ・兵庫県内において国の計画の策定後に策定された、または策定中の計画には、神戸市、豊岡市、姫路市、明石市、西宮市のものがある。このうち、神戸市は平成 27 年度に計画を改定しており、国の計画策定を踏まえ、平成 28 年度に目標の一部を修正している。また、西宮市は策定中であるが、情報が公表されていないため内容は不明である
- ・いずれの自治体も国の削減目標（2030 年に 26 %削減）に準じた削減目標（神戸市については 2013 年比の部門ごとの削減割合は不明。）を設定している。産業部門の削減目標は、姫路市と明石市は国の目標（6.5 %）より高く設定（姫路市：11.2 %、明石市：15.4 %）しているが、県の目標（19.7 %）は下回る。業務その他部門、家庭部門、運輸部門の削減目標については、豊岡市（家庭部門は国同等の目標）を除き、国の削減目標と同等の目標を設定している。

区分	国の計画			県の計画			県内他市の実行計画（国の地球温暖化対策計画策定後に策定された計画）															
	地球温暖化対策計画（H28.5）			兵庫県地球温暖化対策推進計画（H29.3）			姫路市（H30.3）			豊岡市（H29.2）			養父市（H29.5一部改訂）			神戸市（H29.5一部改訂） 2005年基準			明石市（H30. 素案）			
	2013年度 （百万t-CO ₂ ）	2030年度 （百万t-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 現状趨勢 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 現状趨勢 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2005年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 従前目標 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	
エネルギー起源CO ₂	1,235	927	24.9%	71,259	53,018	25.6%	9,962	8,120	18.5%	652	506	22.4%	195	160	17.9%	10,584	7,573	28.5%	1,644	1,192	27.5%	
産業部門	429	401	6.5%	47,952	38,489	19.7%	7,295	6,476	11.2%	192	182	5.2%	36	29	17.9%	4,600	4,345	5.6%	703	595	15.4%	
業務その他部門	279	168	39.8%	6,815	3,822	43.9%	871	482	44.7%	155	105	32.3%	64	53	17.9%	2,079	1,083	47.9%	261	157	39.9%	
家庭部門	201	122	39.3%	8,364	4,766	43.0%	820	459	44.0%	139	85	38.8%	31	26	17.9%	1,820	955	47.5%	376	227	39.7%	
運輸部門	225	163	27.6%	8,128	5,941	26.9%	976	703	28.0%	166	134	19.3%	64	52	17.9%	2,085	1,190	42.9%	303	213	29.7%	
エネルギー転換部門	101	73	27.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非エネルギー起源CO ₂	76	71	6.6%	3,923	3,188	18.7%	925	739	20.1%	21	17	19.0%	2	2	17.9%	645	194	69.9%	198	171	13.8%	
メタン・一酸化二窒素	59	53	10.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
代替フロン等	39	29	25.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
温室効果ガス吸収源	-	-37	-	-	-958	-	-	-38	-	-	-	-	-	-	-	-	-30	-	-	-4	-	
森林吸収源対策	-	-28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
都市緑化等の推進他	-	-9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-28	-	-	-	-	
温室効果ガス排出量 合計	1,408	1,042	26.0%	75,182	55,248	26.5%	10,887	8,821	19.0%	673	522	22.4%	197	162	17.9%	11,229	7,709	31.4%	1,842	1,358	26.3%	
その他（その他対策や調整等）	-	-	-	-	-	-	排出係数低減の 効果	-777	-	諸対策の効果	-38	-	諸対策の効果	-16	-	目標値はエネルギー消費量ベースで設定 H29.5にCO ₂ 34%削減の目標を提示	-	-	啓発・事業促進等で+0.2%削減 を見込む	-	-	26.5%
排出量及び削減目標(最終)	1,408	1,042	26.0%	75,182	55,248	26.5%	10,887	8,044	26.1%	673	484	28.1%	197	146	26.0%	-	-	34.0%	1,842	1,354	26.5%	
部門別排出量構成比 （2013年度）																						
人口（2015国勢調査）	127,094,745 人			5,534,800 人			535,664 人			82,250 人			24,288 人			1,537,272 人			293,409 人			
製造品出荷額（2014センサス）	3,051,400 億円			148,884 億円			24,087 億円			1,248 億円			592 億円			28,318 億円			11,234 億円			
2013排出原単位(全体)	11.1 t-CO ₂ /人			13.6 t-CO ₂ /人			20.3 t-CO ₂ /人			8.2 t-CO ₂ /人			8.1 t-CO ₂ /人			-			6.3 t-CO ₂ /人			
2013排出原単位(事務・家庭)	3.8 t-CO ₂ /人			2.7 t-CO ₂ /人			3.2 t-CO ₂ /人			3.6 t-CO ₂ /人			3.9 t-CO ₂ /人			-			2.2 t-CO ₂ /人			
2013排出原単位(産業)	140.6 t-CO ₂ /億円			322.1 t-CO ₂ /億円			302.9 t-CO ₂ /億円			153.9 t-CO ₂ /億円			60.6 t-CO ₂ /億円			-			62.6 t-CO ₂ /億円			

注) 算定方法が異なるため原単位は一概に比較できないが、参考として示した。

2 環境モデル都市・中核市の計画策定状況・削減目標の設定状況

- ・環境モデル都市では、堺市が平成 29 年度に計画を策定しており、神戸市と豊田市は国の計画の策定を踏まえ、目標値の見直しを図っている。中核市では、和歌山市と倉敷市が平成 29 年度に計画を策定しており、枚方市では平成 30 年 3 月に審議会からの答申を受けている。
- ・環境モデル都市では、国の 26.0 %削減に対し、堺市は 26.7 %、豊田市が 27.9 %となっている（神戸市は 2005 年度を基準としているため比較できず）。
- ・中核市では、総排出量に対する削減率を国に合わせるという考え方（枚方市）（総排出量が約 26 %削減になるように各部門の削減率を設定）と、各部門に対する削減割合については国を一定意識しながら、独自の削減率を設定する考え方（和歌山市と倉敷市）（総排出量は約 26 %削減とはならない）が採用されている。

区分	環境モデル都市の計画（国の地球温暖化対策計画策定後に策定又は一部改訂された計画）									中核市の計画（国の地球温暖化対策計画策定後に策定された計画）									人口規模に近い又は臨海部の工業都市					
	堺市（H29.8）			神戸市（H29.5一部改訂）			2005年基準			豊田市（H30.3一部改訂）			1990年基準			和歌山（H30.2）			倉敷市（H30.3）			枚方市（H30.3 答申）		
	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2005年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 従前目標 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2026年度 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）	2013年度 （kt-CO ₂ ）	2030年度 案分試算 （kt-CO ₂ ）	削減率 （%）						
エネルギー起源CO ₂	8,930	6,525	26.9%	10,584	7,573	28.5%	4,922	3,619	26.5%	13,070	11,972	8.4%	32,971	29,508	10.5%	2,577	1,926	25.3%						
産業部門	5,335	4,321	19.0%	4,600	4,345	5.6%				11,122	10,571	5.0%	27,853	26,043	6.5%	1,174	1,123	4.3%						
業務その他部門	1,190	688	42.2%	2,079	1,083	47.9%				640	434	32.2%	1,333	803	39.8%	498	292	41.3%						
家庭部門	1,080	624	42.2%	1,820	955	47.5%				550	336	38.9%	656	398	39.3%	524	190	63.8%						
運輸部門	1,150	739	35.7%	2,085	1,190	42.9%				678	563	17.0%	1,577	1,142	27.6%	382	321	15.8%						
エネルギー転換部門	175	153	12.6%	-	-	-				80	68	15.0%	1,552	1,122	27.7%	-	-	-						
非エネルギー起源CO ₂													1,220	1,138	6.7%									
メタン・一酸化二窒素	430	336	21.9%	645	194	69.9%	155	125	19.4%	775	690	11.0%	141	129	8.5%	156	153	1.8%						
代替フロン等													186	139	25.3%									
温室効果ガス吸収源																								
森林吸収源対策					-30		-113	-166																
都市緑化等の推進他					-28																			
温室効果ガス排出量 合計	9,360	6,861	26.7%	11,229	7,709	31.4%	4,964	3,578	27.9%	13,845	12,662	8.5%	34,518	30,907	10.5%	2,733	2,079	23.9%						
その他（その他対策や調整等）																								
				目標値はエネルギー消費量ベースで設定 H29.5にCO ₂ 34%削減の目標を提示						削減率が低い産業の比率が高いため、全体目 標9%は妥当と説明。														
排出量及び削減目標(最終)	9,360	6,861	26.7%	-	-	34.0%	4,964	3,578	27.9%	13,845	12,662	8.5%	34,518	30,526	11.6%	2,733	2,023	26.0%						
部門別排出量構成比 (2013年度)																								
人口（2015年度国勢調査）	839,310 人			1,537,272 人			422,542 人			364,154 人			477,118 人			404,152 人								
製造品出荷額（2014センサス）	38,213 億円			28,318 億円			130,847 億円			15,630 億円			46,593 億円			7,366 億円								
2013排出原単位(全体)	11.2 t-CO ₂ /人			-			11.7 t-CO ₂ /人			38.0 t-CO ₂ /人			72.3 t-CO ₂ /人			34.3 t-CO ₂ /人								
2013排出原単位(事務・家庭)	2.7 t-CO ₂ /人			-			-			3.3 t-CO ₂ /人			4.2 t-CO ₂ /人			2.9 t-CO ₂ /人								
2013排出原単位(産業)	139.6 t-CO ₂ /億円			-			-			711.6 t-CO ₂ /億円			597.8 t-CO ₂ /億円			1,509.9 t-CO ₂ /億円								

注) 算定方法が異なるため原単位は一概に比較できないが、参考として示した。

参考 国・兵庫県・兵庫県内の計画策定状況・削減目標の設定状況

項目	国	兵庫県	明石市(素案)	姫路市	豊岡市	養父市	神戸市
策定年月	平成 28 年 5 月	平成 29 年 3 月	平成 30 年〇月	平成 30 年 3 月	平成 29 年 2 月	平成 28 年 5 月 平成 29 年 5 月改訂	平成 27 年 9 月改訂
目標年度	2030 年度	2030 年度	2030 年度	2030 年度	2030 年度	2030 年度	2030 年度(2050 年度)
基準年度	2013 年度	2013 年度	2013 年度	2013 年度	2013 年度	2013 年度	2005 年度
温室効果ガス排出量削減の目標	中期目標：2030 年度に 2013 年度比 26.0%削減	中間目標：2020 年度に 2013 年度比で 5%削減 最終目標：2030 年度に 2013 年度比で 26.5%削減	2030 年度に 2013 年度比で 26.5%削減	2030 年度に 2013 年度比で 26.1%削減	2030 年度に 2013 年度比で 28.1%削減	【短期目標】2020 年度に 2013 年度比 15.8%削減 【中期目標】2030 年度に 2013 年度比 26.0%削減 計画期間の最終年度 【長期目標】2050 年度に 2013 年度比 60.0%削減	「最終エネルギー消費量」を 2020 年度までに 2005 年度比で 15%以上削減(短期目標) 2030 年度までに 2005 年度比で 25%以上削減(中期目標) 2050 年度までに 2005 年度比で 40%以上削減(中期目標)
その他目標	森林吸収源については、2030 年度において、約 2,780 万 t-CO ₂ の吸収量の確保を目標 2030 年度において、農地土壌炭素吸収源対策及び都市緑化等の推進により約910万 t-CO ₂ の吸収量の確保を目標	2030 年度目標：再生可能エネルギーによる発電量 70 億 kWh(再エネ比率約 17%) 2020 年度目標：再生可能エネルギーによる発電量 50 億 kWh(再エネ比率約 12%)	無し	無し	無し	取組毎に目標値を記載	●神戸市域におけるエネルギー消費量の 10%以上の再生可能エネルギーを導入する(目標年次 2020 年度) ●神戸市域における電力消費の 30%を地域の分散型エネルギーにする(再エネ 15% + コージェネ等 15%)(目標年次 2030 年度)
対象物質	7 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)	温室効果ガスとして記載のみであるが、資料編に記載された温室効果ガスは国に同じ	7 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)	7 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)	6 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)	エネルギー起源及び廃棄物による二酸化炭素(CO ₂)	6 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆) 明記されていないが、推計等に盛り込まれている。
対象	国、地方公共団体、事業者及び国民	県民・事業者・団体及び行政等	明石市全域の市民・事業者・市の活動に伴う温室効果ガスの排出	市域全体を対象。 産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門、工業プロセス部門、廃棄物部門等、部門ごとに温室効果ガス排出量	豊岡市全域を対象。 本計画は、温室効果ガス排出量についての分析は、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、廃棄物部門、運輸部門 また、森林により吸収される量や再生可能エネルギー導入量についても可能な範囲で把握	養父市全域 エネルギー起源及び廃棄物による二酸化炭素(CO ₂)とし、対象部門は産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門	神戸市全域 市民、事業者、行政のすべての活動(明記されていない)

項目	国	兵庫県	明石市(素案)	姫路市	豊岡市	養父市	神戸市
対策・施策	<p>国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割</p> <p>地球温暖化対策・施策</p> <p>エネルギー起源 CO₂ 対策・部門別の対策</p> <p>非エネルギー起源 CO₂、メタン、一酸化二窒素対策</p> <p>代替フロン等 4 ガス対策</p> <p>温室効果ガス吸収源対策</p> <p>横断的施策</p> <p>基盤的施策</p> <p>公的機関における取組</p> <p>地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項</p> <p>特に排出量の多い事業者に期待される事項</p> <p>国民運動の展開</p> <p>海外での削減の推進と国際連携の確保、国際協力の推進</p> <p>・パリ協定に関する対応</p> <p>・我が国の貢献による海外における削減</p> <ul style="list-style-type: none"> - 二国間クレジット制度(JCM) - 産業界による取組 <p>- 森林減少・劣化による排出の削減への支援</p> <p>・世界各国及び国際機関との協調的施策</p> <p>注) 適応策は別計画</p>	<p>方針1 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減</p> <p>【産業・業務部門】</p> <p>条例・要綱に基づく温室効果ガス排出抑制の推進</p> <p>省エネルギー設備導入の推進</p> <p>ICTの推進</p> <p>県の率先行動</p> <p>【家庭部門】</p> <p>CO₂ 排出少ないライフスタイルへ転換</p> <p>住宅の省エネ性能の向上</p> <p>地域に根ざした取組推進</p> <p>【運輸部門】</p> <p>条例に基づく温室効果ガス排出抑制の推進</p> <p>ICTの推進</p> <p>低公害車の普及</p> <p>公共交通の利用</p> <p>モーダルシフト等の促進</p> <p>自動車交通の円滑化</p> <p>【その他の部門】</p> <p>ごみの減量・リサイクルの推進</p> <p>70%類回収の推進</p> <p>メタン、一酸化二窒素、六ふっ化硫黄等に関する取組</p> <p>方針2 再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>太陽光発電の導入拡大</p> <p>小水力発電の導入拡大</p> <p>バイオマス利用拡大</p> <p>風力発電の導入拡大</p> <p>その他の再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>全ての再生可能エネルギーに共通する取組</p> <p>方針3 低炭素型まちづくりの推進</p> <p>都市の低炭素化促進</p> <p>ヒートアイランド対策の推進</p> <p>方針4 CO₂ 吸収源としての森林の機能強化</p> <p>吸収源としての森林整備</p> <p>カーボンニュートラルな資源として木材利用促進</p> <p>方針5 温暖化からひょうごを守る適応策の推進</p> <p>「適応策基本方針」の推進</p> <p>「適応計画」の策定</p> <p>方針6 次世代担い手づくり</p> <p>環境学習・教育</p> <p>関係機関との連携</p>	<p>戦略1 市の率先行動</p> <p>温室効果ガス排出量削減のため、市が率先して再生可能エネルギーの創出(創エネ) 省エネルギーの推進(省エネ)・環境負荷の少ない機器の導入、エネルギー管理の徹底などを行う。</p> <p>戦略2 市民の活動支援</p> <p>市民には、日常生活における省エネ対策の具体策を提示することで、地球温暖化対策に関する意識の浸透を図るとともに、環境学習の場を提供するなど、施策の推進に参画してもらえる機会を増やす。</p> <p>戦略3 事業者の活動支援</p> <p>事業者には、自主的な環境配慮行動を促すとともに、省エネ機器や高効率機器の導入促進に向けた仕組みづくりを行う。</p> <p>戦略4 都市・交通システムの低炭素化</p> <p>まちづくり、交通ネットワーク、緑化等について、都市の低炭素化を図るための環境整備を行う。</p> <p>戦略5 循環型社会の形成</p> <p>リデュース(発生抑制: Reduce) リユース(再使用: Reuse) リサイクル(再生利用: Recycle) の3Rを進めることによって、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した「循環型社会」の形成に向けた取組みによるCO₂削減を図る。</p>	<p>基本施策1 エネルギーの無駄を無くすエコライフ・エコオフィスの推進</p> <p>(1)市民活動・事業活動における省エネ・省CO₂に向けた取組</p> <p>(2)環境学習・環境イベント等を通じた環境配慮に向けた取組</p> <p>(3)事業所における環境配慮の取組</p> <p>基本施策2 環境に配慮したエネルギーの導入促進</p> <p>(1)暮らしにおける再生可能エネルギーの導入促進</p> <p>(2)事業における再生可能エネルギーの導入促進</p> <p>(3)新たなエネルギーの導入に向けた検討</p> <p>基本施策3 低炭素型のまちづくりの推進</p> <p>(1)低炭素型の交通網の整備</p> <p>(2)緑地の保全と緑化の推進</p> <p>(3)循環型社会の構築</p> <p>(4)火力発電のCO₂フリー化への取組</p> <p>気候変動への適応策</p> <p><重点プロジェクト1> 運輸部門における環境配慮の推進</p> <p><重点プロジェクト2> 環境に配慮した都心部の再整備</p> <p><重点プロジェクト3> 再生可能エネルギー等の導入拡大</p>	<p>現行想定される対策量の達成に着実に取り組む、さらに、豊岡独自の取組みとして、エネルギーの地産地消と豊岡型低炭素ライフスタイルの実現を目標とする</p> <p>豊岡型低炭素ライフスタイル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、ペレットストーブなど再生可能エネルギーを導入する。 ・排出係数の低い事業者からの電力を購入する。 ・自然エネルギーの市民ファンドなどに参画する。 ・地域の木材を活用(構造材、内装、家具など)する。 ・市民農園など農林水産物に触れる機会を増やす ・市民、事業者の再生可能エネルギー導入を支援する。 ・地域が主体的に森林整備をする。 	<p>計画の基本理念『スマートチャレンジ!みんなで創低炭素都市低炭素都市“こうべ”』</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民の健康で文化的な生活の維持・向上を目指す。 2 市域の対策を通じて世界の地球温暖化対策に貢献 3 市民・事業者・市の「協働と参画」により取組を推進 4 神戸の自然的・社会的条件を活かした施策を推進 <p>各主体の取組</p> <p>市民の取組み: より多くの市民に地球温暖化対策の必要性を理解いただき、「エネルギーを無駄なく、大切に、有効使う」とい日常生活での意識と実践行動の継続を促すための取組みや情報の入手 促すための取組みや情報入手方法を示す。</p> <p>事業者の取組: 事業者が策定した「低炭素社会実行計画」や「自主行動計画」等に基づく、事業者の積極的な地球温暖化対策を支援する。</p> <p>行政の取組: 「環境モデル都市アクションプラン」における再生可能エネルギーの普及促進等の取組を着実に実施する。</p> <p>市の事務・事業における削減に向けた取組</p> <p>地球温暖化への適応策の推進: 今後予想される熱中症・熱帯感染症の増加、集中豪雨等による洪水・土砂災害、海面上昇による高潮被害、生態系の変化や農水産物の収穫減などの影響に対し、あらかじめ対応しようする「適応策」も併せて推進(既存の施策で適応策として位置づけられるものを庁内連携のもと集約整理)</p>	

項目	国	兵庫県	明石市（素案）	姫路市	豊岡市	養父市	神戸市
進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国全体の排出量を毎年2回公表 ・ガス別・部門別の目標達成状況の確認を毎年実施、個々の対策について個別評価指標への達成状況を毎年確認 ・3年ごとに計画見直しを検討 	<p>県は進捗状況の点検・評価を取りまとめ、県環境審議会に報告し意見・提言を求める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策ごとの目標・指標の達成状況を最新年度の温室効果ガス排出量等とともに市のホームページ、環境レポートなどを通じて公表 ・環境審議会や市民等から意見を求め、更なる施策の推進・改善を図る ・見直しは概ね計画期間の中間（平成36年度予定）で行う（国等の地球温暖化問題に対する方針や社会情勢の大きな変化がある場合は、随時見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の実施状況や温室効果ガス排出量の状況については、「姫路市環境審議会」に諮った上で公表 ・概ね5年を目途に中間見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の達成状況を毎年評価・公表 ・5年ごとを目安に必要なに応じて計画の見直し ・地域の取り組みや各部門の取り組みの分析のため、二酸化炭素排出量だけでなく、各部門の温室効果ガス排出量およびエネルギー消費量、再生可能エネルギー導入量、森林吸収量等を進行管理指標として設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組指標（進捗管理指標）のデータを毎年度確認・評価し、結果を環境報告書等で公表 ・公表結果に基づいて、施策や事務事業の見直しや改善を行い、経営資源（人・資金）配分の最適化などを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度神戸市域における温室効果ガス総排出量を各部門別に算定し、結果を公表。また、最終エネルギー消費量も同様に公表 ・市の事務事業についても同様に公表 ・対策・施策の進捗状況は、市全域の計画で定めた「管理指標」と事務事業で定めた「措置の目標」を毎年度モニタリングする。 ・上記結果は、市の環境基本計画年次報告書案に盛り込み、市環境保全審議会に意見をもとめたのち環境基本計画年次報告書として公表
推進体制	<p>政府は、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」、各省の局長級の会議である「地球温暖化対策推進本部幹事会」を中心に、関係府省庁が緊密に連携して取り組む。その際には、関係の審議会において有識者等の意見を適時適切に聴取するとともに、関係機関との連携を図る。</p> <p>地域は、各地域ブロックに設置された「地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を、地方公共団体、地球温暖化対策地域協議会等と連携しつつ、活用する。</p>	<p>農林・県土・まちづくり・産業・県民局など、部局横断で情報共有・施策の調整・見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の推進体制：庁内関係課との連携、情報共有 ・環境審議会：毎年度、施策ごとの目標・指標の達成状況を環境審議会に報告し、意見を求める ・各主体との連携：明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会（エコウイングあかし）、兵庫県地球温暖化防止推進員、兵庫県地球温暖化防止活動推進センターなどの関係団体と連携し、施策の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・「姫路市環境審議会」において計画の実施状況等について審議し、計画の総合的・効果的な推進を図る ・学識経験者、事業者、市民、関係行政機関で構成する「地球温暖化対策実行計画推進協議会」より、必要に応じて意見を求める 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が率先して取組を行うとともに、市民、事業者が主体的に取組を行うこと、そして、必要に応じて、連携して、取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養父市を中心に、養父市環境保全審議会に諮問しつつ、市民、事業者、関係団体と連携して推進 	<p>神戸市地球環境保全推進本部：地球環境保全に関する施策を庁的に推進するための庁内組織。「地球温暖化防止部会」が温暖化対策は担当し、市全域の推進を図る。</p> <p>神戸市地球温暖化防止実行計画協議会：温対法第20条の4に基づき、市民、事業者、地球温暖化防止活動推進員、学識経験者、行政等で構成する組織。施策・対策の追加や見直し等の対応</p> <p>神戸市環境保全審議会：「神戸市民の環境をまもる条例」に基づいて設置された組織で、市長の附属機関。結果を報告、協議し対応を図る</p>

参考 国・兵庫県・環境モデル都市・中核市の計画策定状況・削減目標の設定状況

項目	国	兵庫県	堺市	豊田市	和歌山市	倉敷市	枚方市
策定年月	平成 28 年 5 月	平成 29 年 3 月	平成 29 年 8 月	平成 30 年 3 月一部改訂	平成 30 年 4 月	平成 30 年 3 月	平成 30 年 3 月答申
目標年度	2030 年度	2030 年度	2030 年度	2030 年度	2026 年度 環境基本計画と整合	2030 年度	2022 年度 (2030 年度、2050 年度)
基準年度	2013 年度	2013 年度	2013 年度	1990 年度	2013 年度	2013 年度	2013 年度
温室効果ガス排出量削減の目標	中期目標：2030 年度に 2013 年度比 26.0% 減	中間目標：2020 年度に 2013 年度比で 5 % 削減 最終目標：2030 年度に 2013 年度比で 26.5% 削減	中期目標：2030 年度に 2013 年度比で 27% 削減 長期目標：2050 年度に 2013 年度比で 80% 削減 長期目標は第 2 次堺市環境モデル都市行動と統合して設定	中期目標：2030 年度に 1990 年度比で 30% 削減 長期目標：2050 年度に 1990 年度比で 50% 削減 (CO ₂ のみの排出量)	温室効果ガスの総排出量を、平成 38 年度 (2026 年度) までに基準年度 (平成 25 年度 (2013 年度)) 比 9% 削減する	【中期目標】2030 年度に 2013 年度比 11.6% 削減 (2020 年度の目安として 2013 年度比で 3.8% 程度削減) 計画期間の最終年度 【長期目標】2050 年度に 2013 年度比 80.0% 削減	短期目標 2022 年度温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 12% 以上削減 中期目標 2030 年度温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26% 以上削減 長期目標 2050 年度温室効果ガス排出量を 80% 以上削減
その他目標	森林吸収源については、2030 年度において、約 2,780 万 t-CO ₂ の吸収量の確保を目標 2030 年度において、農地土壌炭素吸収源対策及び都市緑化等の推進により約 910 万 t-CO ₂ の吸収量の確保を目標	2030 年度目標：再生可能エネルギーによる発電量 70 億 kWh (再生比率約 17%) 2020 年度目標：再生可能エネルギーによる発電量 50 億 kWh (再生比率約 12%)	無し	本計画の最終年次 2025 年度の目安 1990 年度比：25% 削減	部門別目標の設定 運輸：自動車 1 台あたりの排出量を基準年度比 15% 削減 家庭：市民一人あたりの排出量を基準年度比 36% 削減 業務その他：業務系事業所の床面積あたりの排出量を基準年度比 36% 削減	無し	無し
対象物質	7 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)	温室効果ガスとして記載のみであるが、資料編に記載された温室効果ガスは国に同じ	7 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)	7 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)	7 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)	7 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF ₆)、三ふっ化窒素(NF ₃)	4 物質 二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、 残り 3 物質は全体に占める割合が僅かなため対象外
対象	国、地方公共団体、事業者及び国民	県民・事業者・団体及び行政等	堺市域の地球温暖化対策全てを対象。 エネルギー転換部門、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門、その他 6 ガス	市域全体を対象。(明記されていない) 産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、廃棄物部門、森林吸収量	和歌山市全域を対象。 エネルギー起源 CO ₂ (産業部門、運輸部門、家庭部門、業務その他部門、エネルギー転換部門)、エネルギー起源 CO ₂ 以外のガス(燃料の燃焼分野、工業プロセス分野、農業分野、廃棄物分野、代替フロン等 4 ガス分野)	本市全域を対象範囲とし、市域の温室効果ガスの排出抑制並びに吸収作用の保全、強化に関わるすべての事項 エネルギー起源 CO ₂ (産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、エネルギー転換部門)、非エネルギー起源 CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 4 ガス、吸収源	本計画の対象地域は、枚方市全域 産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、その他部門(一般廃棄物の焼却、代替フロン等を利用した製品の製造に伴う排出など)

項目	国	兵庫県	堺市	豊田市	和歌山市	倉敷市	枚方市
対策・施策	<p>■国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割</p> <p>■地球温暖化対策・施策</p> <p>○エネルギー起源 CO₂ 対策・部門別の対策</p> <p>○非エネルギー起源 CO₂、メタン、一酸化二窒素対策</p> <p>○代替フロン等 4 ガス対策</p> <p>○温室効果ガス吸収源対策</p> <p>○横断的施策</p> <p>○基盤的施策</p> <p>■公的機関における取組</p> <p>■地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項</p> <p>■特に排出量の多い事業者に期待される事項</p> <p>■国民運動の展開</p> <p>■海外での削減の推進と国際連携の確保、国際協力の推進</p> <p>・パリ協定に関する対応</p> <p>・我が国の貢献による海外における削減</p> <p>- 二国間クレジット制度(JCM)</p> <p>- 産業界による取組</p> <p>- 森林減少・劣化に由来する排出の削減への支援</p> <p>・世界各国及び国際機関との協同的施策</p> <p>注) 適応策は別計画</p>	<p>方針 1 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減</p> <p>【産業・業務部門】</p> <p>条例・要綱に基づく温室効果ガス排出抑制の推進</p> <p>省エネルギー設備導入の推進</p> <p>ICT化の推進</p> <p>県の率先行動</p> <p>【家庭部門】</p> <p>CO₂ 排出の少ないライフスタイルへの転換</p> <p>住宅の省エネ性能の向上</p> <p>地域に根ざした取組推進</p> <p>【運輸部門】</p> <p>条例に基づく温室効果ガス排出抑制の推進</p> <p>エコドライブの推進</p> <p>低公害車の普及</p> <p>公共交通の利用</p> <p>モーダルシフト等の促進</p> <p>自動車交通の円滑化</p> <p>【その他の部門】</p> <p>ごみの減量・リサイクルの推進</p> <p>70%類回収の推進</p> <p>メタン、一酸化二窒素、六ふっ化硫黄等に関する取組</p> <p>方針 2 再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>太陽光発電の導入拡大</p> <p>小水力発電の導入拡大</p> <p>バイオマス利用の拡大</p> <p>風力発電の導入拡大</p> <p>その他の再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>全ての再生可能エネルギーに共通する取組</p> <p>方針 3 低炭素型まちづくりの推進</p> <p>都市の低炭素化促進</p> <p>ヒートアイランド対策の推進</p> <p>方針 4 CO₂ 吸収源としての森林の機能強化</p> <p>吸収源としての森林整備</p> <p>カーボンニュートラルな資源として木材利用促進</p> <p>方針 5 温暖化からひょうごを守る適応策の推進</p> <p>「適応策基本方針」の推進</p> <p>「適応計画」の策定</p> <p>方針 6 次世代担い手づくり</p> <p>環境学習・教育</p> <p>関係機関との連携</p>	<p>基本理念:「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素都市『クールシティ・堺』</p> <p>基本的な視点:経済成長と環境保全の両立を実現する『産業構造の転換』、低炭素都市の形成を促す『都市構造の変革』、市民、事業者が主体的に低炭素まちづくりに寄与する『環境文化の創造』の3つを基本的な視点とし、これらの視点を相互連携しながら、持続的発展を続ける『クールシティ・堺』を実現。</p> <p>1.温暖化防止に関する取組</p> <p>産業構造の転換</p> <p>(A)事業者の低炭素取組支援・エネルギー融通取組推進等</p> <p>(B)自主的な取組の推進</p> <p>(C)環境関連産業の創出支援</p> <p>・中小企業研究開発支援等 都市構造の変革</p> <p>(A)公共交通を中心としたまちづくりの推進</p> <p>(B)自転車を活かしたまちづくりの推進</p> <p>(C)環境に配慮した自動車利用の推進および道路交通環境の向上</p> <p>(D)面的な低炭素化の推進</p> <p>(E)緑の保全・創出による緑豊かで潤いのあるまちづくりの推進</p> <p>環境文化の創造</p> <p>(A)まちなかソラーの推進</p> <p>(B)効率的エネルギー利用の促進</p> <p>(C)市民・事業者が主体となった取組の推進</p> <p>(D)環境人材の育成</p> <p>2.温暖化の影響への適応策に関する取組</p> <p>(策定時点で法定計画に上乗せとして検討)</p> <p>○農業、林業、水産業</p> <p>○自然生態系</p> <p>○自然災害・沿岸域</p> <p>○健康</p> <p>○国民生活・都市生活</p> <p>○産業・経済活動</p> <p>○水環境・水資源</p>	<p>基本理念:私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくりまします。</p> <p>1.市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。</p> <p>2.市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。</p> <p>3.意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。</p> <p>施策の柱 1 エネルギーの地産地消の推進</p> <p>エネルギーの地産地消の仕組みづくり【重点】</p> <p>再生可能エネルギーの普及促進</p> <p>施策の柱 2 民生・交通の低炭素化の促進</p> <p>街区のスマート化</p> <p>住宅等のスマート化【重点】</p> <p>環境配慮行動の促進</p> <p>次世代型低炭素交通システムの導入【重点】</p> <p>環境にやさしい交通への転換</p> <p>先進的な交通インフラの導入</p> <p>施策の柱 3 産業の低炭素化の促進</p> <p>自主的取組の着実な実施</p> <p>中小企業等への支援</p> <p>施策の柱 4 森林吸収源対策の推進</p> <p>健全な人工林づくりの推進</p> <p>地域材の利用促進</p> <p>施策の柱 5 気候変動適応策の推進</p> <p>気候変動適応策の推進【重点】</p> <p>施策の柱 6 連携や情報発信による取組の推進</p> <p>連携による取組の推進</p> <p>国内外への情報発信</p>	<p>温暖化対策の具体的取組</p> <p>1.省エネルギーの促進</p> <p>1-1 省エネルギー性能の高い設備・機器・建物等への転換促進</p> <p>省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進</p> <p>住宅等建物の省エネルギー性能の向上</p> <p>次世代自動車等の普及促進</p> <p>1-2 エネルギー管理の徹底・日常的な省エネルギーの取組</p> <p>HEMS、BEMS等によるエネルギー管理の徹底</p> <p>環境マネジメントシステムの取得促進</p> <p>日常的なエネルギーの使い方・運用の改善</p> <p>エコドライブの推進</p> <p>2.再生可能エネルギー等の利用促進</p> <p>太陽光発電・バイオマスエネルギー等の利用促進</p> <p>3.まちづくり分野での取組</p> <p>3-1 都市機能の集約化</p> <p>中心市街地の活性化と多極型のコンパクトなまちづくりの推進</p> <p>3-2 自動車利用の抑制</p> <p>公共交通の利用促進等</p> <p>3-3 緑化の推進</p> <p>身近な緑化の推進等</p> <p>4.循環型社会の形成</p> <p>ごみの発生抑制・減量</p> <p>グリーン購入の推進</p> <p>5.フロン対策</p> <p>フロン類の削減・適正管理</p> <p>6.適応策</p> <p>気象災害や健康影響等の発生抑制や対応策に関する検討</p>	<p>基本理念:低炭素技術と環境にやさしい文化で未来を創る</p> <p>取組方針:</p> <p>1ものづくりを「クール」に～環境調和型産業への転換～</p> <p>・エネルギー・資源の高度利用推進</p> <p>・環境関連産業の創出推進</p> <p>・中小企業の環境経営支援</p> <p>・法令等による事業者の取組促進</p> <p>・事業者の自主削減計画の推進</p> <p>・高効率設備・機器・プロセス及び革新的技術の導入促進</p> <p>等</p> <p>2まちを「クール」に～低炭素型まちづくりの推進～</p> <p>・コンパクトなまちづくりの推進</p> <p>・次世代自動車の普及促進</p> <p>・太陽エネルギー(太陽光・太陽熱)の利用促進</p> <p>・大規模集客施設設置事業者による温暖化対策の推進</p> <p>・建築物・施設の省エネルギー・低炭素化の推進</p> <p>・屋外照明の省エネルギー化の推進</p> <p>エコ移動の推進</p> <p>等</p> <p>3くらしを「クール」に～低炭素型ライフスタイルへの転換～</p> <p>・CO₂の少ない生活様式の推進</p> <p>・ごみの少ない生活様式の推進</p> <p>・倉敷市次世代エコハウス認定制度の運用</p> <p>・COOL CHOICEの推進</p> <p>・地産地消、旬産旬消の推進</p> <p>等</p> <p>4観光を「クール」に～環境調和型観光地づくりの推進～</p> <p>・次世代自動車を活用した環境調和型観光地づくりの推進</p> <p>・環境にやさしい体験型観光イベントの実施</p> <p>・環境にやさしい観光関連商品・サービスの推進</p> <p>・観光関連施設における温暖化対策の推進</p> <p>等</p>	<p>地球温暖化対策を推進していくにあたって、市民・市民団体・事業者・行政の各主体は、それぞれの役割を十分認識し、相互に連携・協力しながら、行動することが重要</p> <p>基本方針 1 再生可能エネルギーの利用拡大</p> <p>1.再生可能エネルギーの普及・啓発と導入支援</p> <p>2.太陽光発電システム等の設置</p> <p>基本方針 2 省エネルギー・省CO₂活動の推進</p> <p>1.市民・市民団体による省エネルギー・省CO₂活動の促進</p> <p>2.事業者による省エネルギー・省CO₂活動の促進</p> <p>基本方針 3 低炭素化につながる環境整備の推進</p> <p>1.環境負荷の少ない交通体系等の推進</p> <p>2.緑の保全と創造</p> <p>3.気候変動の影響に対する適応策の推進</p> <p>基本方針 4 循環型社会の構築に向けた活動の推進</p> <p>1.発生抑制行動の促進</p> <p>2.リサイクル活動の促進</p>

項目	国	兵庫県	堺市	豊田市	和歌山市	倉敷市	枚方市
対策・施策						<p>5 つなかりを「ホット」に ~ 主体間交流・連携の強化 ~</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止活動拠点施設の活用 ・近隣自治体等との交流・連携の強化 <p>6 気候変動への「そなえ」を ~ 気候変動への適応 ~</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応策に関する普及啓発 	
進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国全体の排出量を毎年 2 回公表 ・ガス別・部門別の目標達成状況の確認を毎年実施、個々の対策について個別評価指標への達成状況を毎年確認 ・3 年ごとに計画見直しを検討 	<p>県は進捗状況の点検・評価を取りまとめ、県環境審議会に報告し意見・提言を求める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価を含む PDCA サイクルによる適切な進捗管理、削減目標の達成状況の公表する。 ・また、市民・事業者の参加協働意識を高めるため、毎年度、計画の実施状況及び市域の温室効果ガス排出量を HP 等で公表し、削減目標の達成に向けた状況を周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ・進行管理の要点は、「取組状況の把握」「課題の認識」と「課題に対する適切な是正」にある。施策・事業の進捗状況を定期的に確認し、取組の成果を評価し、改善点を次の事業へ反映させる進行管理が必要。 ・進行管理の方法は、各年度の「小さい PDCA サイクル」と、中間見直し、計画改訂時の「大きい PDCA サイクル」の両方に適用。 ・“ M V G (Mission・Vision・Goal) ”を意識して、施策・事業の方向性に沿った進行管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成に向け、【Plan】施策（計画）の設定、【Do】施策の実施、【Check】施策の進捗状況の把握・評価、【Act】施策の評価を踏まえた施策（計画）の見直し、のサイクルにより、継続的、効果的な進行管理。 ・毎年度、各部局担当課等による施策の進捗状況や各種指標、目標達成の状況をとりまとめ、和歌山市環境審議会に報告する。審議会での審議や評価を受け、年次報告書として公表するとともに次年度以降の施策へ反映させ、さらなる取組を推進する。 	<p>(1)削減目標の達成状況を把握するため、本市の温室効果ガス排出状況について、毎年定期的に推計を行うとともに、達成状況を評価し、必要な措置をとる。</p> <p>(2) 環境マネジメントシステム（PDCA サイクル）による評価を行い、対策・施策の見直しや追加等を適宜行う。</p> <p>(3) 本計画は、温室効果ガス排出状況、温暖化対策・施策の実施状況並びに目標の達成状況、低炭素技術の開発動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>市域の温室効果ガスの排出量や施策・事業の進捗状況等を定期的に把握し、環境基本計画などとの整合を図りながら進行管理う。</p> <p>学識経験者・市民・各種団体などの委員で構成している「枚方市環境審議会」に本計画の取り組み状況等を報告し、意見・提言を受けるとともに、「ひらかたの環境(環境白書)」やホームページ等で公表する。</p>
推進体制	<p>政府は、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」、各省の局長級の会議である「地球温暖化対策推進本部幹事会」を中心に、関係府省庁が緊密に連携して取り組む。その際には、関係の審議会において有識者等の意見を適時適切に聴取するとともに、関係機関との連携を図る。</p> <p>地域は、各地域ブロックに設置された「地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を、地方公共団体、地球温暖化対策地域協議会等と連携しつつ、活用する。</p>	<p>農林・県土・まちづくり・産業・県民局など、部局横断で情報共有・施策の調整・見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市長を本部長とする「環境都市推進本部」を中心に推進し、環境モデル都市に係る取組の“参加・協働の場”である「堺市環境都市推進協議会」(市民、事業者、大学等研究機関、関係団体、行政機関の協働)とも連携を図る。 	<p>市は持続可能な豊田市づくりの担い手である市民・事業者と共に、学識経験者や関連団体にも意見を聞きながら、本計画を確実に推進する。推進主体は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者・地域 主体的・自発的に環境行動を実践 取組の成果や意見・課題などを市の求めに応じてフィードバック <p>豊田市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の環境行動を支援 ・国や県等と連携・協力。 <p>豊田市環境審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長の諮問に応じ、それぞれの立場から調査・審議し、意見を市長に提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関である環境審議会を設置し、計画の策定・変更について市長の諮問に応じて答申を行う。また計画の進捗状況に対して意見や提言を行うなど、環境保全に関する基本的事項を審議する。 ・庁内組織である環境保全対策協議会及び環境管理推進部会では、施策・事業の実施や、環境行政における施策の総合的推進に関する事項を調整する。 ・広域的な取組を必要とする事項は、国、県及び周辺の地方自治体等と連携した取組を推進。 ・市民・事業者・行政が適切な役割分担のもと、連携しながら協働の取組を推進、 	<p>【倉敷市地球温暖化対策審議会】</p> <p>排出抑制に係る取組内容を協議し、地域が一体となって温暖化対策の実践を支援する組織として、「倉敷市地球温暖化対策審議会」を設置しており、温暖化対策の推進に関する提言を実施する。</p> <p>【環境保全推進本部及び地域温暖化対策推進委員会(庁内委員会)】</p> <p>庁内各部局を構成員とする庁内委員会において計画の実施状況等を評価することで、本計画に基づく温室効果ガスの排出量削減に向けた対策・施策を総合的かつ効果的に推進し、本計画に示した削減目標の達成を目指す。</p>	<p>「枚方市環境行政推進本部」で地球温暖化対策について、総合的な調整を行い、本計画を推進する。中間支援組織である「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」などの市民団体と連携・協力を図る。</p> <p>「枚方市地球温暖化対策協議会」の場などを活用し、事業者との連携・協力を図る。</p> <p>国・大阪府・近隣自治体と連携・協力を図りながら、広域的な視点から地球温暖化防止に向けた取り組みを推進する。</p>